

11 地方創生に資する中山間地域の活性化に向けた総合的な支援について

地方創生の観点から中山間地域の活性化を図るためにには、多様な働き方や暮らし方ができる魅力ある地域づくりが喫緊の課題である。

中山間地域では、人口減少や高齢化の進行が顕著なことから、地域を支え合う力が低下し、集落機能の維持が困難になるなど国土の荒廃が進む恐れがある。

こうした現状を開拓し、中山間地域に活力を取り戻すためには、生活に必要な機能の効率性を高めつつ、利便性を保つ地域づくりを進め、産業基盤や生活環境の一層の整備を図る必要がある。

現在、市町村が中山間地域の基盤整備に向けた国庫補助事業を活用する場合には、事業を所管する省庁ごとに申請を行う必要があるほか、採択年度にズレが生じるなど、一体的な事業展開に支障を来す懸念がある。

また、中山間地域への移住者の確保定着を進める上で、住宅確保は喫緊の課題である。

については、こうした課題を一体的に解決するため、特段の措置を講じられたい。

- 1 中山間地域の基盤整備に向けた国庫補助事業の申請窓口を一本化するとともに、総合的な相談体制を充実すること。
- 2 地方創生拠点整備交付金をはじめとした各種制度による継続的な支援を実施すること。
- 3 空き家や既存住宅の活用など移住者の住宅確保に向けた取組への支援策を充実すること。